



平成 30 年 5 月 30 日 発行

第 49 号

志布志市議会だより

さんふらわあ新造船
5月16日就航



さんふらわあ船内



お釈迦まつり

3月 定例会

| | |
|--------------------------|----|
| 30年度当初予算 | 4 |
| さんふらわあ新造船就航記念セレモニー | 6 |
| 12議員が一般質問 | 10 |

3月定例会



平成30年 第1回定例会

平成30年3月定例会を2月28日から3月27日までの28日間開きました。

平成30年度一般会計・特別会計の当初予算、平成29年度補正予算など議案56件を審査しました。

一般会計は前年度との比較で4億5500万円、1.9%の減となり、そのほか「志布志市介護保険条例の一部改正」や「志布志市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定」をはじめ、原案のとおり可決しました。

また「[協同労働の協同組合法(仮称)]の速やかな制定を求める意見書の提出について」の陳情を採択し、内閣総理大臣をはじめ関係機関に意見書を提出しました。

一般質問は12人の議員が所信表明、教育行政、道路行政等についてたどしました。

本会議での質疑応答

各委員会での
質疑応答は6頁から

平成29年度一般会計 補正予算(第6号)

港湾改修事業負担金

Q 国際バルク戦略港湾整備事業が完了するまでの本市の負担金総額はどれぐらいか。

A 5年間で約106億円の事業が実施され、それに伴う本市の負担金は11億9250万円の計画だが、後進地域の負担軽減措置が見込まれるため、実際の負担金総額は9億7274万7500円となる見込みである。

学力向上推進事業

Q 学習支援サポーターへの費用弁償が減額となった理由は。

A 鹿児島大学の学生をサポーターとして、市内小中学校に派遣する計画であったが、地理的な条件等で学生の応募が当初見込みの2割程度しかなかった。これらの反省を踏まえて、今後はよ

り実効性のある事業を展開し、児童生徒の学力向上につなげていきたい。

志布志市介護保険条例の一部を改正

Q 介護保険料は第6期(平成27年~29年度)と比較して第7期(平成30年~32年度)ではどれぐらいの増額になるのか。

A 第1段階から第8段階と第12段階が2.5%、第9段階から第11段階が5.9~6.2%の上げ幅となっており、3年間で1億94万3740円の増額となる。

平成30年度一般会計

地域おこし協力隊事業

Q 事業開始からの隊員数の推移と定住者数を示せ。

A 平成27年度から事業を開始し、初年度は8人、28年度は7人、29年度は4人の合計19人の隊員を採用した。このうち28年度採用の3人が既に市内に定住し、27年度採用の3人も任期満了後に市内に定住する予定と

なっている。

Q 隊員の定着率が全国平均より低いが、今後どのようにして定着率を高めていく考えか。

A 国のガイドラインの見直しで新たに活動助成金も活用できるようになったため、現在活動している隊員の意見を聞きながら、定住してもらうような取り組みを行っていききたい。



地域おこし協力隊

ふるさとまつり

Q イベント運営事業のうち、有明地域のふるさとまつりへの補助金が計上されていない理由は。



地域公共交通活性化会議

地域公共交通網形成計画

Q 計画を策定する委員の構成、調査業務の委託先及び計画の策定期期は。

A 委員については、国・県の機関、民間バスやタクシー事業者、老人クラブや公民

A ふるさとまつりについでには、類似の祭り等も開催されており、それらとの統合も含めイベントの在り方を検討するため、30年度は休止とした。

館、商工会女性部の代表者など約20人の構成で委託先は交通計画に実績のある業者をプロポーザル方式で決定する予定としている。また、計画策定期期は平成31年3月の予定。

志布志市地域活性化住宅条例の一部を改正

Q 民間業者が市有地に建てた住宅について、貸付期間満了により市有地を民間業者へ無償譲渡するが、入居者と民間業者との関係はどうなるのか。

A これまでは市が民間業者に住宅の賃借料を支払い、入居者は市に家賃を支払っていた。今回、15年の貸付期間満了となるため、今後は入居者と住宅の所有者である民間業者と直接協議していくこととなる。

平成30年度 国民宿舎特別会計予算

Q 公債費が大幅な減額となっているが、償還期間はいつまでか。

A 施設の建設に要した地方債の償還については、平成31年度に完了するが、平成28年度に空調設備の改修を行ったため、その分の地方債の償還が平成38年度までとなっている。

農業委員の任命に同意

任期満了に伴い、新たな農業委員20人の任命について同意した。

農業委員については、地域の農業をリードする担い手に確実に就任してもらうため、平成28年4月から市長が議会の同意を得て任命するよう改められたもので、任期は平成30年4月からの3年間となっている。

| 氏名 | 校区 | 氏名 | 校区 |
|--------|-----|--------|-----|
| 坂元 正人 | 新橋 | 萩迫 修作 | 伊崎田 |
| 福岡 裕幸 | 泰野 | 宮脇 茂樹 | 伊崎田 |
| 隈元 健二 | 尾野見 | 坂中 則雄 | 有明 |
| 山下 昭一 | 尾野見 | 上野 克比古 | 有明 |
| 井久保 久男 | 志布志 | 矢野 博 | 通山 |
| 神宮司 順子 | 安楽 | 吉國 敏郎 | 野神 |
| 吉野 寅三 | 安楽 | 立迫 眞由美 | 野神 |
| 道山 幸治 | 森山 | 永屋 哲郎 | 野神 |
| 山迫 洋一 | 田之浦 | 宮脇 勇 | 原田 |
| 長岡 耕二 | 潤ヶ野 | 立山 富士雄 | 山重 |

今回任命された農業委員 (20人)

人権擁護委員の推薦について

谷口 誠一氏 (野神)

竹之内 京子氏 (安楽)

任期満了に伴う再推薦の提案があり適任と決定しました。

陳情

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書について

主な意見として、法制化により、法人格が与えられると金融機関から融資が受けられ、若者や高齢者、主婦による地域密着型の多様な働き方を促すことになり、それを後押しするためにも採択すべきである。

採択

副市長の選任に同意



副市長

副市長 武石 裕二 (59歳)

平成30年4月からの新たな副市長として武石裕二氏が選任され同意しました。武石氏は旧志布志町役場に採用され、農政課・税務課・教育委員会などを経て、港湾商工課企業立地推進監・企画政策課長・総務課長等さまざまな分野を経験されています。

他市町村からの行政視察

2月8日(木) 千葉県勝浦市議会 環境政策について

前年度比 1.9%減

30年度の事業

妊娠・出産・子育て期に切れ目のない支援を行うため、母子保健コーディネーター等を配置し、妊産婦や乳幼児の実情の把握や相談を実施するとともに、必要に応じ支援プランを作成します。

子育て世代包括支援センター事業
1018万円

平成32年に実施される「燃ゆる感動がごしま国体」のサッカー成年男子の会場の天然芝を改良し、大会に向け施設を整備します。

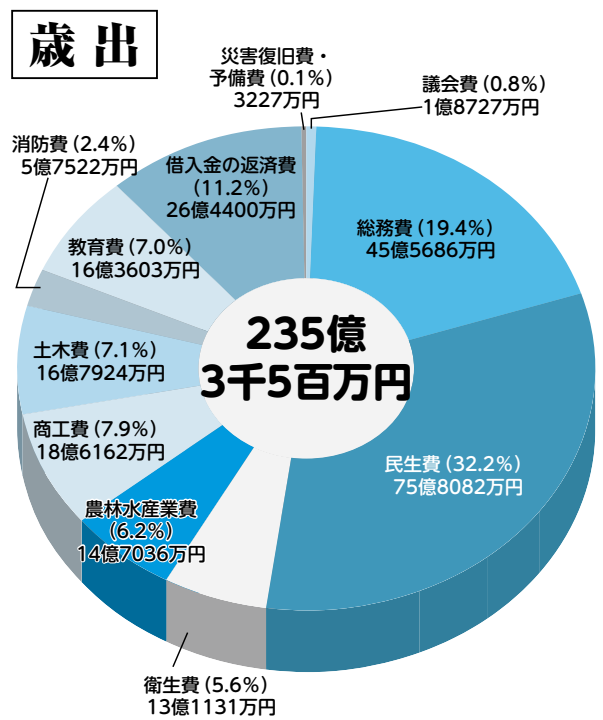
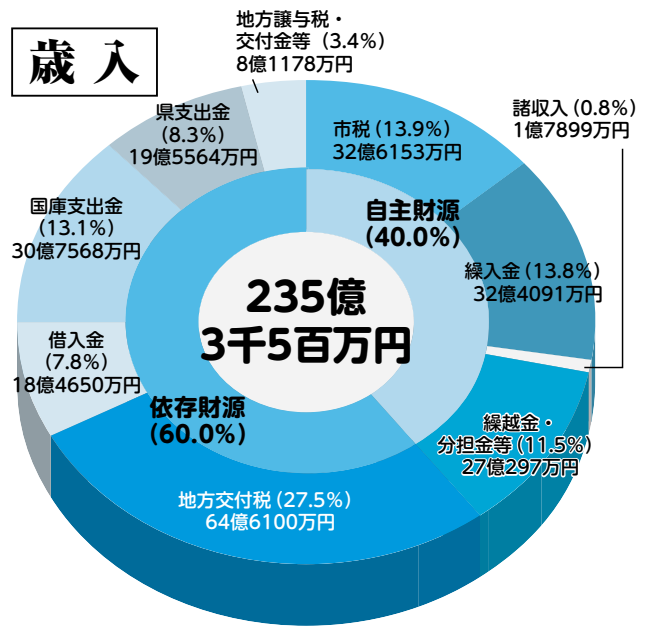
志布志運動公園陸上競技場・しおかぜ公園芝改良事業
5100万円



特別会計予算

| 会計名 | 予算額 | 対前年度比 | 採決結果 |
|---------|-----------|---------|------|
| 国民健康保険 | 39億4882万円 | △28.3% | 可決 |
| 後期高齢者医療 | 3億9466万円 | +3.1% | 可決 |
| 介護保険 | 39億9599万円 | △0.7% | 可決 |
| 下水道管理 | 2億9374万円 | +0.3% | 可決 |
| 公共下水道事業 | 283万円 | ±0.0% | 可決 |
| 国民宿舎 | 6403万円 | △46.2% | 可決 |
| 工業団地整備 | 2億2221万円 | +223.0% | 可決 |
| 合計 | 89億2228万円 | △14.2% | |

当初予算の構成



公営企業会計予算(水道事業)

| 会計区分 | 予 算 額 | 対前年比 | 採決結果 |
|------|-------|----------|----------|
| 収益的 | 収入 | 6億5282万円 | △1.6% |
| | 支出 | 5億9256万円 | +1.7% |
| 資本的 | 収入 | 1億8101万円 | +1156.4% |
| | 支出 | 4億3055万円 | +7.8% |
| | | | 可決 |

30年度 当初予算 一般会計 235億3千5百万円

その他の事業

カトリック志布志幼稚園を建て替え

2億5253万円

子どもを安心して育てる保育環境の整備を図るため、老朽化しているカトリック志布志幼稚園の建て替えを行います。



港湾改修事業負担金

1億6523万円

国際バルク戦略港湾として指定された志布志港の整備を推進します。

使用済み紙オムツ再資源化事業

2370万円

最終処分場の延命化さらには国内外で普及可能な再資源化システムの確立のため、実証実験及びモデル回収を行います。

小中学校用コンピューター環境整備事業

7022万円

ICT機器等の更新を行い、児童・生徒の情報教育環境を整備し、学力の向上を目指します。



ふるさと納税推進事業

13億3294万円

寄附者への感謝の気持ちと本市特産品のPRを目的に寄附金額に応じた特産品を送付し、「ふるさと志布志」への応援者を募ります。

企業立地促進補助金等交付事業

9712万円

市内で工場等を新設または増設した企業に対して補助金を交付し、企業の立地を促進するとともに、産業の振興及び安定的な雇用機会の拡大を図ります。

自治会提案型活性化助成事業

3330万円

共生・協働のまちづくり及び地域活性化を図るため、自治会の活動に対し助成金を交付します。



田之浦四浦分団詰所整備事業

185万円

非常時の確実な出動及び消火体制の充実を図るため、老朽化した消防団詰所の移転新築に向けた設計を委託します。



さんふらわあ新造船 就航記念セレモニー 5月16日

総務委員会

平成29年度一般会計
補正予算(第6号)

(税務課)

Q 歳入の市税が増額補正されているが、経済の動向や個人所得などをどのように分析したのか。

A 昨年度に引き続き税収が伸びており、その理由は港湾・畜産関係の業績好調にある。

(企画政策課)

Q 自治会運営助成事業について、補助金が交付されていない自治会がある。補助金申請事務について自治会担当職員の協力はもらえないか。

A 30年度からは自治会担当職員に情報伝達のパイプ役を担ってもらおう。

志布志市特別職の職員の給与に関する条例及び志布志市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正

Q 国は人事院、県は人事委員会という組織があるが、本市にはそのような組織があるのか。

A 本市には県の人事委員会にあたるような組織はないが、総務課において国や県、他の自治体の状況さらには市内の状況、ハローワークの状況、税務課への聞き取りなどを実施し、人事院勧告どおり是正した。

志布志市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正

Q 今回の改正で、55歳を超える職員に対しては、減額措置が取られるのか。

A これまでの減額措置を廃止するもので、今回の改正の対象となる一般職の職員数は17人である。

一般会計当初予算

(財務課)

Q 西部地区簡易水道統合整備事業の内容は。

A 有明西部地区の水源枯渇が予想されており、現在には使用されていない蓬原中野地区の水源を、水道水として利用するため送水管を設置する。

(会計課)

Q 市全体の窓口・口座・コンビニでの年間収納手数料を730万円と積算しているが、29年度実績と同等なのか。

A 29年度当初予算は710万円を計上したが、最終的に減額補正した。30年度当初予算は、1件当たりの手数料が高いコンビニ収納件数が増加するとの見通しを立て、不足がないよう予算計上した。

(総務課)

Q 「津波防災地域づくり推進計画」の策定期間はいつなのか。

A 推進計画は31年3月を目標に策定し、避難タワー基本構想も一緒に策定していく。

Q 会計年度任用職員制度の導入により、非正規雇用職員の待遇が改善される。これにより移行する職員数を把握しているか。

A 対象人数は嘱託職員224人、臨時職員が85人で計309人である。

(企画政策課)

Q 「地域公共交通網形成計画策定調査事業」の計画策定までのタイムスケジュールは。

A 国土交通省の補助事業を活用する。アンケート調査を実施し、既存データも活用しながら、7月には委託先を決定し、公共交通活性化会議と連携しながら進めていく。



完成したバスターミナル

(港湾商工課)

Q さんふらわあ新造船の就航記念セレモニーは1隻目のみ行うのか。

A 1隻目が初めて志布志港に到着する予定の5月16日に就航セレモニーを計画している。現段階では、2隻目の就航セレモニーの計画はない。

国民宿舎特別会計予算

Q 4月から新しい指定管理者となるが、本市の観光の目玉として指定管理者の発想だけではなく、市内の意見を集約し取り組むべきではないか。

A 観光振興の目標は観光入込客の増であり、関係機関と協議していく。

工業団地整備事業
特別会計予算

Q 工事請負費の内訳は。

A 4工区の造成工事費を5000万円、1・2工区の流末排水施設工事費を1000万円と積算している。

志布志市副市長の定数を定める条例の一部を改正

Q 副市長が2人から1人になることでの、財政的な影響は。

A 給料・諸手当は、年間1462万8000円であり、退職金が約730万円、4年間の合計で約6500万円の減額となる。

新たな水源開発で石綿管の改修規模削減

産業建設委員会

平成29年度一般会計
補正予算(第6号)

(建設課)

Q 繰越明許費の県単急傾斜地崩壊対策事業について、年度内完成が見込まれなかった理由は。

A 入札を11月に実施したが、他の公共事業とも重なり、作業員の不足などを理由に業者が入札に参加できない状況で入札不調となった。ランクを上げて再度入札を行ったが、応札者がなく、3回目でもようやく落札した。これらの理由で適正工期が取れなくなり、事業を繰越すこととなった。

(耕地林務水産課)

Q 多面的機能支払交付金事業の活動実績が24組織となっているが、組織数は将来的に拡大する計画か。

A 平成30年度は29組織に拡大する計画で現在調整を行っているが、畑地帯をどう取り込んでいくかが今後の課題である。

(農政畜産課)

Q 肉用繁殖雌牛導入事業貸付金について、有明

地域の実績に比べて松山・志布志地域での実績が低い、経営状況の影響などによるものか。

A 素牛価格の高騰による影響もあるが、JAお鹿児島管内ではJA独自の資金の活用を推進しており、その影響で松山・志布志地域の実績が低いところである。

一般会計当初予算

(建設課)

Q 公営住宅の火災警報器の設置は入居者ではなく市が設置しなければならないのか。

A 消防法の改正により、火災警報器の設置が義務付けられ、今年度は平成20年度に設置した分の取替設置工事を計画しているが、建物所有者の管理責任としての立場から、市で設置を行うものである。

(農業委員会)

Q 農業委員が現在の28人から20人となり、新たに農地利用最適化推進委員16人が加わるが、それぞれの報酬額はどうなっているのか。

A 農業委員の報酬額はこれまでと変わらないが、最適化推進委員の報酬は月額3万円となる。

Q 林道御在所岳線の事業の完了年度と林道整備による効果をどのように捉えているのか。

A 事業完了年度は平成37年度を予定している。また林道整備による効果としては、林道を利用した木材搬出の利用区域面積を230haと見込んでおり、これとあわせて田之浦から四浦への県道の災害時における迂回路として有効活用が期待できる。

水道事業会計当初予算

Q 高井田水源に替わる新たな水源開発として蓬原中野水源地の施設改良を行い、石綿管についても使用しないということであるが、まだ他にも石綿管は残っているのか。

A 石綿管については、全体で4.5kmほどが残っていたが、これまでの補助事業で2km程度の改修

を行った。残りの2.5kmのうち、高井田水源から宇都配水池までの送水管の2kmは廃止となり、県道沿いにある残り500mについては、道路改良時に改修する計画としている。



新たな水源として期待される蓬原水源

公共下水道事業特別会計予算

Q 今後の事業展開をどのように考えているのか。

A 関係課との協議の結果、合併浄化槽の設置が進んでいることや概算工事費・維持費などの財政

財産の無償貸付けについて

Q 花木生産組合によるこれまでの利用状況は。

A 花木の一時保管用に大型冷蔵庫を設置するなど、主に集出荷場としての利用がなされており、彼岸やお盆などの最盛期にもこの施設で作業を行っている。

市道路線の認定について

Q 宇尾・本村線について、県道から市道への引継ぎは、県が改修を行った後ということだが、市道の認定時期はいつになるのか。

A 市道の認定については、4月からの予定であるが、県道の廃止については、歩道の拡幅や舗装修繕、右折レーンの設置など、市が要望した箇所の改修後に手続きが行われる。

国民健康保険の運営主体が県へ移行

文教厚生委員会

志布志市国民健康保険
条例及び志布志市国民健康
保険税条例の一部を改正

Q 条例改正による市民への影響はないのか。

A 徴収率の現状や保険税で賄うべき納付額の確保を考慮し、現行の保険税率での3方式、改正した保険税率での3方式の賦課調定額を比較すると、約3500万円の増額となるが、現行の4方式での賦課調定額と比較すると、約1900万円の減額となる見込みであり全体としては増額ではないが、資産分割が賦課されていない方については、税率改正により増税となる。



特定検診の様子

○反対討論

財政運営の責任主体が県へ移行する制度改正により本市の独自事業への影響が懸念される。当面の激変緩和措置終了後の平成35年度を目標とした保険税算定方式の統一により県内統一した保険税額になる恐れがある。国庫負担増額や独自事業実施の担保を求めるべきである。

志布志市介護保険条例の一部を改正する条例の制定

Q 第7期介護保険事業計画期間で給付が伸びていくと想定した要因は何か。また、対象者数も増えるのか。

A 第1号被保険者の保険料率の引き上げ、調整交付金の交付率の減少、平成31年10月に予定される消費税率の改定その他、85歳以上の認定件数が増加傾向であり、全体的に重度の認定者数が増加している。

○反対討論

年金が引き下げられる一方、介護保険料は全段階で引き上げられ住民の負担は増え、平成30年2月末現在介護保険料の滞納額は、約

1億2588万円である。さらに3年間で約1億円の増税になるため、一般会計から年間3000万円程度の繰入れ等も検討されていくべきではなかったのか。



介護サービスの確保

志布志市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正

Q 居宅介護支援事業所の利用者の今後の推移は。

A 現行制度で推測すると、要介護認定者は増加し、サービスを必要とする人が減ることはなく、他の制度への移行等を想定すると、約2000人の介護

認定者へのサービス供給の在り方や介護支援に関わる人材不足等への対応が必要である。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

Q 今回の条例改正は、厚生労働省令で規定される基準等の見直しが根拠となっている。それぞれの基準等が緩和される改正になった背景等は。

A 介護人材の不足への対応が背景にある。

Q 身体的拘束に対する是正のための検討委員会は3か月に1回以上の開催が求められているが、その背景は。

A 今までは規定がなく、身体拘束については検討委員会を開催した方がよいという程度で明文化されていなかった。居住系の施設でのスタッフによる身体的虐待の事案が少なくないため介護保険の理念である尊厳を保つため、定期的な開催が明文化された。

志布志市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

Q 訪問回数が多い利用者への対応について、市町村が確認・是正を促していくことが適当であるという趣旨になっている。訪問回数に上限を設けることは、利用者の重度化を招く恐れがあるが、どのように対応していくのか。

A 自立支援・重症化防止の観点に関係者で共有しながら対応していく。

一般会計予算

(福祉課)

Q 第2期地域福祉計画策定では地域の声をどのように反映させるのか。

A 地域の声を計画に反映させるため第1期計画では市内を11地区に区分したが、地域社会をみんなで築くという地域福祉の原点を再認識し、第2期計画では21地区に区分する。座談会等を実施し、地域の課題抽出や解決に向けた意見、地域福祉の方向性等を計画に反映させていく。

Q 児童発達支援利用者負担額助成事業については、児童クラブにかかると委託料も含まれているのか。

A 含まれている。予算編成後、ここにハウスの事業休止の意向を受けたため30年度予算については、有明町の藤の森と合わせた2事業所分の予算である。

(生涯学習課)

Q しおかぜ公園・陸上競技場のティフトン芝への改植後は、野芝と同様、冬場の養生期間が必要か。

A 冬場の養生期間は必要となるが、国体終了後は、陸上競技場に限

り冬芝等のオーバーシードを行いながら冬場でも利用できるような管理をしていければと考えている。

Q 高校生を対象とした青少年研修事業のシアトル研修については、応募者が少なかったことから募集定員が5人から4人に減らされた経緯がある。応募者が増加した際には、元に戻すとのことであったが、最近の応募状況は。

A 応募者数については、平成26年度が6人、27年度が5人、28年度が6人、29年度が7人となっている。今後の応募状況などを見ながら、募集定員の見直しを行うことになるのではないかと考えている。

(市民環境課)

Q マイナンバーカードの全国的な普及率と普及促進のための国の対応は。

A 平成30年2月28日現在、13・4%となっているが、国においては住民票等のコンビニ交付の促進をはじめ、保険証や

図書カード・航空会社のマイレージカード・商店街のポイントカード等の機能の1本化によりマイナンバーカードの利便性向上を図ろうとしている。

(教育総務課)

Q 就学援助費対象予定者が、小学校で410人、中学校205人となっているが、全体の何%か。その比率は、国や県と比較高いのか。

A 平成29年度の認定率については、小学校が22・5%、中学校が23・6%となっており、増加傾向にある。国や県の認定率は平成27年度の実績となるが、県の認定率は小学校19・9%、中学校20・89%、国の認定率は小学校12・92%、中学校15・58%となっており、本市の認定率については、ともに高くなっている。

(学校教育課)

Q 土曜学習教室の実施予定は。

A 参加生徒の利便性向上や保護者アンケート結果を踏まえ、市内

3地域での開催予定としている。1会場での開催であった29年度に比較し、送迎にかかるバス経費80万円の削減も図られた。

(保健課)

Q 法改正により子育て世代包括支援センターの設置が努力義務となった背景と、本市が目指す具体的な子育て世代包括支援センターの方向性は。

A 少子化やライフスタイルの多様化による母親の孤立や不安感の拡大、多発する虐待の早期発見による予防と切れ目ない支援の必要性が背景である。妊娠・出産から18歳以下の子育て期にある保護者とその子どもを対象とした支援を想定しているが、当面は、就学前の子どもを中心に支援していく。



保護者支援の相談業務

**国民健康保険
特別会計予算**

Q 実績により交付金が増額される保険者努力支援制度を活用するためには、どの事業に力を注ぐべきなのか。

A 特定健診の受診率60%達成や特定保健指導の実施率向上、平成29年度から取り組んでいる保険者資格情報の適正管理による対象者の明確化に努め、点数設定の高い収納率での加算につながるよう、税務課と連携しながら取り組んでいく。

○反対討論

Q 国保税の滞納額は、平成30年3月15日現在、現年分約5854万円、過年度分、1億8913万円となっている。当局の努力は十分認めるが、国庫負担の増額や、法定外の繰入れや県内統一した保険料にしないことについて、国や県へ求めるべきである。

介護保険特別会計予算

Q 認定を受けている中で、サービスを利用

していない人数は。

A 平成29年12月末時点ですべて支援1、2の認定を受けた464人のうち、243人がサービスを利用し、残りの210人の方は利用していない。要介護1から5の対象者は、1630人となっているが、そのうち、1420人がサービスを利用、約200人の方が未利用である。

Q 未利用の理由は。

A 要介護認定を受けたままでの入院や軽度者が本人の意思によりサービスを受けない、住宅改修のみを希望しその他のサービスを受けないためである。

○反対討論

1億2588万円となっている直近の滞納額が、さらに増加していく恐れがある。介護保険制度が始まり、約18年が経過しているが、毎年1000万円以上の滞納が発生している。10月以降、生活援助サービスの利用制限やサービス提供の見直しによる利用抑制が懸念される。



野村 議員



動画視聴

市長に聞く

▼市民目線で対応

野村広志議員 これまでの政策の継続性について示せ。

市長 地理的優位性を活かし、臨海工業団地の分譲と整備、企業誘致環境を整える。志布志の強みを活かし、引き続き進捗を図れるよう努める。

起業支援センター
設置について

問 起業支援センターの設置とは何か。

設置に向け

調査・研究する

市長 起業したい方が分かりやすく、ワンストップで相談できる「起業支援センター」の設置に向け調査・研究していく。

給食費の無料化について

問 所信表明で給食費の無料化を表明されたが真意を示せ。

協議を進める

市長 しつかりと調査分析し、全庁的な協議を進める。

保育料の

軽減策について

問 子育て支援として保育料の軽減策について示せ。

独自の軽減策を検討

市長 国の方向性や他自治体の施策も参考にし、財源の確保等、財政的な面を含め独自の軽減策を検討する。

移住定住支援の窓口は

問 移住定住の推進を図るため、対応できる窓口

の設置が必要ではないか。

設置したい

市長 福祉・保健・市民環境・商工観光と広い範囲で連携が必要だ。窓口を設置して対応したい。

今後の医療体制の

在り方は

問 医療体制の現状を踏まえ、今後の地域医療の在り方について示せ。

全力で取り組む

市長 産科医を含め緊急医療体制が整った病院を志布志市に持つてこれなのか、関係機関と連携して検討する。全力で取り組むたい。

本庁舎移転について

問 本庁舎移転の必要性和

経済発展の核となる拠点かなぜ市庁舎でなければならぬのか。

市長 交通網等の外的要因や職員数等の内的要因も変化している。民間企業だけでは解決できない課題を行政と民間が一体となつて解決し、人・物・金・情報の交流を実現させるためには、市庁舎が拠点となるべきと考える。

問 市民の意見を聞き、丁寧の説明すると述べているが、具体的にどういった場面で説明するのか。

説明していく。

市長 各種会合等、さまざまな場面で市民の皆様

問 移転反対の声が多く出ればどうするか。

市長 繰り返し説明し、理解いただきたいと考え



志布志支所庁舎

ている。

問 そもそも、本庁機能移転なのか、本庁舎移転か、建て替えによる移転なのか示せ。

志布志支所に機能移転

市長 庁舎を建て替えるのではなく、現在の志布志支所に、市長室及び総務課・財務課・企画政策課・港湾商工課の管理部門を先に移転させ、最終的に全ての部門の本庁機能を移転させたい。

問 移転の時期は。

市長 市長室及び管理部門の移転については、できるだけ早くしたい。

問 防災・減災の観点から、現在の志布志支所の場所で大丈夫か。

市長 防災計画・マニュアル等の見直しを行い、現在の志布志支所の場所でも防災・減災対策がとれるよう体制を整える。

平成30年度
一般会計予算について

問 当初予算において、概ね1割カット予算の提案がなされている。継続事業や市民生活に直結するような予算については、十分に精査していただきたい。

復活予算もあり得る

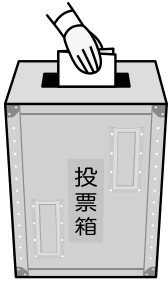
市長 今回の当初予算は骨格予算であり、事実上私自身が予算編成に携わっていない。復活予算についてもあり得るものと認識しており、メリハリのある6月補正予算の編成を行いたい。



▶ 動画視聴

市長選挙で示された市民の思いについて

▶ 市民より寄せられた声を真摯に受け止める



市長 これまでの市政継続を願われた市民も相対している。選挙で、争点となった市政に対するさまざまな課題や市民から寄せられた声を真摯に受け止め、市民生活の利便性の向上につながる効果的な政策については、市民の意見を聞きながら取り組む。

小野広嗣議員 今回の市長選挙は、下平市長9381票、本田前市長8703票、その差は678票である。投票率は69・14%と前回より6・1%の減で、全有権者数2万6379人の約3割の8140人が投票に行っていない。今回の市長選挙の投票結果で示された市民の思いをどのように受け止めているのか。

若者に魅力あるまちを

問 若者に魅力あるまちづくりを進めるために、10年後を見据えた将来性のある事業の現時点での展望を示せ。

企業誘致環境を整える

市長 引き続き工業団地整備事業の進捗を図り、企業誘致環境を整えていくことにより、相当数の雇用が見込まれ、市内の雇用が拡大し、さらに市外からの雇用者も増えることが見込まれる。起業支援センターを設置して、更なる雇用の促進及び生活の安定化を図る。

歴史のまちづくり事業

問 歴史のまちづくり事業の展開は、本市が取り組んできた延長線上にあるのか、視点を変えた新しい展開になるのか。

継続して進める

市長 志布志町時代も含め、本市が取り組んできたものを継続して進める。

緊急医療体制について

数多くの歴史的文化遺産が残存する志布志地区については、その資源を総合的に保存・整備することで、交流や観光も含めた魅力あるまちづくり事業の一つとして、しっかりと位置付けていきたい。

子育て支援策について

問 子育てするなら志布志市と言われるように、さまざまな支援策により、「行ってみたいまち」「住んでみたいまち」「住んでよかったまち」を目指す上では、庁内横断的な視野と施策が必要ではないか。

全庁で取り組みが必要

市長 担当課のみの施策では実現できないと考える。課を越えたさまざまな分野からの協議・検討が必要であり、全庁あげての取り組みが必要である。今後、庁議をはじめ、必要に応じ庁内横断的な組織の設置も検討していく。

広域的に連携し取り組み

問 産科医を含め緊急医療体制が整った病院を志布志に持つてこれないか、関係機関や大学等と連携して検討するところがあるが、この問題はこれまでもさまざまな検討がなされてきたが、いまだその方向性は見えていない。市長の現状認識と問題解決に向けた意気込みを問う。

全力で取り組む

市長 全ての市民が安心して暮らせるために、緊急医療体制の充実が必要不可欠である。安心して子育てができるまちを進める上でも、また若者の移住定住を推進していく上からも解決していかなくてはならない問題なので、全力で取り組む。

クルーズ船誘致について

問 旅行企画ツアーやスポーツ合宿等、今後志布志航路の利用促進など観光振興に努める中で、将来的にクルーズ船の誘致などへ取り組み考えはないか。

確かな学力向上について

問 児童生徒の学習意欲の向上や確かな学力の向上へ向けた今後の取り組みについて示せ。

取り組みを強化する

教育長 教員の資質向上のための取り組み、授業の工夫・改善、学校以外の学びの場の拡充の3点の取り組みを強化する。「志布志市確かな学力向上第1ステージ」の構想に基づき、さらに工夫・改善の視点をその都度盛り込みながら成果の見える取り組みを強化する。



青山 議員



動画視聴

活性化住宅入居者へ支援を

協議の場を調整していく

有効な手段であり

検討していく

市長 学校を存続させる生徒確保の観点からも、市外の生徒への支援は有効な手段であると考えている。教育委員会及び財務課と協議して検討していく。

支援制度の見直しを

問 各種検定受検支援は、志布志高校の全生徒並びに尚志館高校の特進科及び普通科の生徒を対象としている。この制度を見直し、尚志館高校も全ての生徒を対象にすることはできないか。

現時点では考えていない

市長 志布志高校の4クラス維持が支援の目的である。現時点では、志布志高校が普通科であることを考慮し、尚志館高校は特進科と普通科に限定して支援していく。

分譲地と活性化住宅は

連動させない

市長 分譲地は定住促進住宅用地の分譲に関する条例に基づき事業を展開しており、地域活性化住宅と連動させた施策の推進は行わない。

市が購入を

問 活性化住宅を市が購入し、市営住宅として賃貸する考えはないか。

難しい

市長 ①6人の所有者が、それぞれ社宅化・売買・賃貸などさまざまな考えである。②購入には億単位の財源が必要である。③築15年を経過した木造住宅であり、今まで所有者が負担した宮繕費用の増加が見込まれる。総合的に判断すると難しい。

再協議を

問 活性化住宅入居者で一つの自治会を形成している。自治会機能がストッパーする前に、市・所有者及び入居者で再度協議をすることはできないか。

調整していく

市長 市と入居者との説明会から着手し、入居者と所有者との話し合いに市が立ち会う方式で調整を進めていく。

志布志市外生徒へもバス通学補助を

問 現在、市は志布志高校の支援事業として、志布市内の生徒に限ってバス代の2分の1補助をしている。生徒確保の観点からも、この制度を見直し、志布志市外の生徒にも補助はできないか。

青山浩二議員 有明地域に建てられた地域活性化住宅が本年9月から順次15年の契約期間満了を迎えるが、この地域活性化住宅事業をどのように捉えているか。

市長 事業開始から15年間に、安価な家賃で市民に住宅を賃貸したことで、有明地域における人口減少対策・児童生徒減少対策・地域活性化対策として一定の成果を得た住宅だと認識している。

協議の内容は

問 契約満了後の取り扱いについて、市・所有者及び入居者との間で協議があったが、その協議の内容を示せ。

賃貸契約の依頼等をした

市長 ①賃貸契約の履行

依頼。②市・県営住宅の空室の情報提供。③売買等の場合、所有者の連絡先の周知などを行った。その結果、入居者が所有者に直接交渉したいとの結論に至ったことから、9月に契約期間満了となる伊崎田住宅・原田住宅入居者が所有者に今後のことを直接交渉した。

家賃増加分の支援を

問 賃貸継続のケースで仮に家賃が上がった場合、安心して子育てができるように、増加分を、1年でも2年でも市が支援をすることはできないか。

難しい

市長 建物購入希望者・新たな賃貸契約希望者・退去希望者など、さまざまなケースが想定される。全ての入居者への公平性

を主眼におくと、大変難しい判断になると考えている。

分譲地購入希望者には優先権を

問 伊崎田地区に定住促進住宅用地の分譲地が完成した。活性化住宅退去者がこの分譲地を購入したいと申し出があれば、優先的に分譲はできないか。



契約満了を迎える地域活性化住宅



▲動画視聴

八代 議員

発注機関へのトップセールスは

▶積極的に要望を重ねる

八代誠議員 東九州自動車道整備関連工事の発注において、曾於地区の建設会社受注が有利となる仕組みの入札制度が試行されていることを理解しているか。

市長 新たな総合評価落札方式として、比較的難易度の低い工事に採用されている。受注機会の少ない企業や、地域を支える建設業の入札参加意欲を向上させ、担い手の中長期的な育成及び確保を図ることを目的として試行されている。

発注件数増に向けてのトップセールスは

問 この入札制度は試行工事であるが、技術提案チャレンジ型の総合評価方式である。本店の所在地が志布志市・曾於市・大崎町に所在すれば、加点される仕組みになっている。この方式の工事発注件数増に向けてのトップセールスは行っているか。

積極的に働きかける

市長 東九州自動車道において技術提案チャレンジ型は、志布志市内近辺の工事で、平成29年度は2件発注されている。地元建設業者が落札できる可能性の高い制度であると認識しているので、積極的に国に働きかけたい。また、隣接する市町とも連携していきたい。

バルク港湾整備の負担額を示せ

問 平成29年から平成33年までの5年間に、総事業費106億円をかけて国際バルク戦略港湾として整備が開始される。本市の負担額を示せ。

実質負担額は
9億7275万円となる

市長 国際バルク戦略港湾整備事業については、直轄港湾改修事業として位置付けられ、国・県・市の負担割合が定められている。志布志市においては、後進地域の特例適用によって約

2億1975万円の負担軽減が図られ、実質の負担額は、約9億7275万円になると試算している。

市内業者が受注可能な工事・工種は

問 106億円かけて整備されるバルク戦略港湾事業のうち、市内業者が受注可能な工事及び工種にはどんなものがあるか。

津波避難施設など

港湾商工課長 志布志港湾連事業の国及び県から市内業者への発注が予想される事業として、波消しブロック製作・臨港道路橋脚の整備補修・津波避難施設などの整備が想定される。

曾於弥五郎と有明北インターのアクセスは

問 東九州自動車道の曾於弥五郎インターと、都城志布志道路の有明北インターを連結することにより、農林畜産業の活性化をはじめ、地域間ネッ

トワーク強化が期待されると考えるが。

積極的に要望活動を行っていく

市長 両インターを結ぶ県道は、急しゅんな箇所や豪雨時に災害を受ける箇所があり、大型車の通行には大きな負担となっている。両インターをバイパスで結ぶことにより、輸送の効率化を実現でき、輸送コストの縮減が図られる。曾於市や大崎町とも連携し積極的に要望活動を行っていく。

農家の農業従事者の確保について

問 外国人技能実習生の現状について、どの程度把握しているか。

76人の外国人が農業研修生として雇用

市長 市内においても、本制度を活用し外国人を受け入れている法人などがある。法人では47人。個人では29人。合計で76人の外国人が農業研修生として雇用されている。

国や県が示す農家の雇用補助制度の横展開を

問 実績のある農家もある。国や県が示す農家に対する雇用の補助制度が横展開されていない。

一次産業まで取り組んでいきたい

市長 基幹産業の農林水産業・商工観光含めて職員と一緒に現場に入り、一次産業まで取り組んでいきたい。



都城志布志道路 (3月4日開通式)



平野 議員



動画視聴

公民館への助成内容の見直しは

▼骨格予算であり補正については検討する

平野 栄作 議員 各地区公民館では地区の特性に合わせた活動を展開しているが、戸数減少・自治会未加入・児童数減少等、課題が山積している。このような中、助成金がカットされていく方向にあるが、公民館の規模の大小によって世帯当たりの負担に不平等が生じている現状もある。これらのことから支援についての見直しはできないか。

教育長 加入戸数の減少による自然減等もあり、公民館補助金算定の見直し要望もあった。今後開催の定例会において、規模間の格差解消も含めて協議してもらい、少しでも解消に向けて努力していく。

果たす役割は

問 公民館の果たす役割をどう考えているのか。

三つの役割がある

教育長 校区民が集う場所・校区民が交流する場所・交流活動を地域へ発信していく場所の三つの役割がある。

地域の実情に合うメニューは設けられないか

問 地域課題が山積する中、各地区においては公

民館が先頭に立つて解決への道筋を付けていく必要がある。自治会向けには提案型メニューがあるが、公民館にも地域の実情に合ったメニューを設け取り組むことで、助成額が変わるといった方法は考えられないか。

新たな体制を考えている

市長 公民館とは公と民間の館（やかた）である。私案ではあるが、公民館の在り方を見直し、各公民館へ職員OBを配置し

事務を含めたあらゆる課題に連携した取り組みができないか考えている。今後内部で調査研究する。

一方的な助成でいいのか

問 これまでの助成の在り方は、市からの一方的なものであるが、各地区で地域課題を精査し取り

組む内容によっては、助成額に反映するような仕組みに変えることで、課題解決へつながるのではないか。

再検討が必要

市長 内容を検証し、一方的な助成は再検討する必要がある。

教育長 それぞれの地域の頑張りをもっと少し認めて欲しいという意向が入っているとと思う。その内容を十分見極め、頑張っているところは認めながら、補助の在り方等検討していく必要がある。最終的には、市長が財政面の中で総合的に判断することになるが、頑張っているところには、それなりの支援をしていくというのは、あっていいのではと考える。

地域活性化について

問 志布志港周辺については、今後さらなる発展が期待される。一方後背地である農山村地区においては、高齢化や住宅用地の確保の面から人口減少に歯止めがかからない状況がある。公的な住宅政策を今後どう展開していくのか。

全課で対応

市長 就任後間もない状況であり明確な答弁はできないが、今後どう取り組んでいくのか、関係課だけでなく、全課で考えていきたい。

民間活力による新規就農対策は

問 ピーマン農家の育成に力を入れ成果が出てい

るが、農業関連の民間活力による就農対策を実施することで、新規就農・定住化策へ結び付けられると思うが。

研究していきたい

市長 県内においては、農業の部門を問わずに、生産組織等での研修に対する支援や、受け入れ先である生産組織等に対する支援を行っているところもある。このような支援の方法についても研究していきたい。



松山地区に整備した農業公社研修ハウス



市ヶ谷 議員



▶ 動画視聴

市民に負担のない行革を

▶ しっかりと調査研究する

市ヶ谷孝議員 所信表明の中で市長は、係制からグループ制への移行を検討すると述べている。今後の進め方は。

市長 現在の担当者制では担当者が不在の場合に、市民からの問合せ等に対応できないことが多々ある。そこで、平成30年度は試行期間として、係制を維持したまま、担当者制を廃止する考えである。

グループ制の 効果と課題は

問 グループ制の効果と課題をどう捉えているか。

業務量の平準化が期待できる

市長 担当者制の廃止で業務量の平準化が期待できる。ただし、そのためには課長・課長補佐・係長の事務管理・職員管理がさらに重要になる。

しっかりと導入の準備を

問 市民や職員の混乱を招かないように、しっかりと

りと準備をした上で導入するべきと思うが。

準備は特に要しない

市長 事務分担の運用であり、特に準備期間は要しない。また、市民の申請手続き等に影響を与えるものでもなく、市民への周知期間も要しない。



庁内での協議の様子

人口減少対策の 具体的な展望は

問 人口減少対策として起業支援センターや移住定住支援センターや移住ターの設置が所信表明で述べられていたが、具体

的な展望は。

調査・研究を行う

市長 現在、起業支援については、個別相談会や創業支援事業補助金の創設を実施している。今後はワンストップの相談窓口として、起業支援センター設置に向けた調査・研究を行う。移住定住支援センターの設置についてと同様に、現在の取り組みの効果検証を行った上で、検討して進めたい。

商工会との連携は

問 起業支援センターと商工会との連携は。また、対象に第一次産業は含まれるのか。

密な連携をとっている

港湾商工課長 現在、本市の産業振興に関する協定を市・商工会・日本政策金融公庫鹿屋支店の三者で締結している。地域経済の活性化を図ることを目的に個々の独自の事業を行いつつ、創業まで



未舗装の農道

のプロセスがスムーズに行えるように密な連携をとっている。また、第一次産業も対象となる。

各地区に設置する考えか

問 移住定住支援センターは市内地域の特徴に応じて、各地区ごとに配置する考えなのか。また、委嘱相手は公募するのか。

必要に応じて配置する

市長 市の中心となる場所にまず配置して、必要に応じて各支所に配置をしていく考えである。

企画政策課長 募集については先進事例等を調査し、本市にとって適切な形について研究を始めている。

農道整備の考えは

問 地域住民が長年要望している農道の整備について、市長の考えは。

年次的に整備していく

市長 基幹農道及び支線農道の舗装要望に対しては、費用対効果や地区のバランスを勘案しながら年次的に整備を考えている。



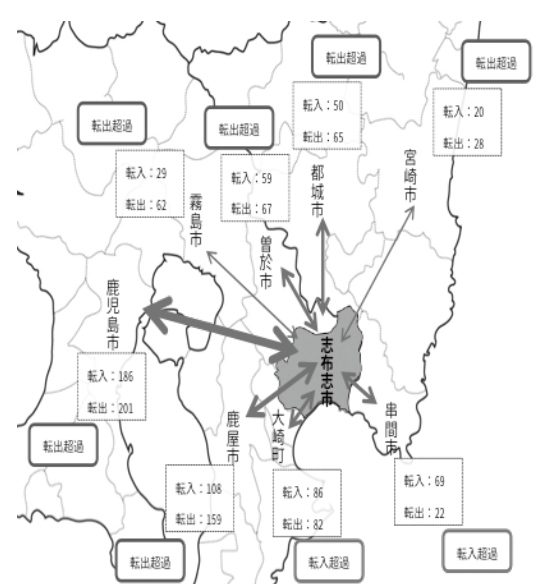
久井 議員
動画視聴

志布志市における人口減少対策は

▼4つの基本目標を考えている

久井仁貴議員 全国的にこれから人口減少が加速度をつけて進行していくが、人口減少問題について本市の取り組みを示せ。

市長 ①仕事を作る。②新しい人の流れを作る。③結婚・出産・子育て・健康・教育の希望をかなえる。④安心な暮らしを守る。以上のような4つの基本目標を考えている。



近隣市町村の転出・転入数上位 (平成 25 年)

メリハリをつけた対策を

問 毎年、地方交付税も削減され、本市の財政状況も非常に厳しい。メリハリをつけた重点的な政策を実行しなければならぬ。これからは、人口流出を食い止め、地方間競争に打ち勝ち、市外の人々が市内に定住してくれようとする政策に重点的に取り組まないといけない

と思うが考えを示せ。

国・県に対して事業申請をしていく

市長 現場に入り込んでその実態を知る。国・県に対しても事業申請もしていく。雇用・少子高齢化対策を含めて志布志市に移住・定住していただくという考えでいる。

資源ごみ回収の現状は

問 資源ごみ回収の現状を示せ。

志布志・有明地域で月1回、松山地域で月2回、回収している

市長 志布志・有明地域は月1回、松山地域では品目ごとに公民館と各衛生自治会で回収している。その他、アピア前の市営駐車場で集合回収を第1・

第3土曜日、午前7時から午後1時まで行っている。

志布志・有明地域の回収が少なすぎるのでは

問 志布志・有明地域で資源ごみ回収が月に1回は少なすぎると思う。庭がある家庭は回収日までごみを庭に置くことができるが、集合住宅に住んでいる方はごみを家の中に置けないうえ、不法投棄や放火等による火事、分別が厳しく回収日も少ないことにより、家の中が不衛生になるという理由からの人口減少など、さまざまな問題が発生する。この問題解決の具体策を示せ。

内部で調査研究を進める

市長 確かに問題点はそれのとおりである。ごみの

リサイクルの現状も含め、もう少し現状の実態把握が必要と考える。

回収日を増やすべきではないか

問 鹿屋市や都城市は、月に2回、回収日がある。志布志市は厳しい分別を市民に負担していただいているのに、ごみの回収日は少ないと思う。回収日を増やすべきだと思いがどうか。

検討する

市長 費用の問題もあるため調査・研究、内部の打ち合わせをしてみたいと思う。

ごみの持ち込み場所の設置を

問 アピア前のごみ回収を月2回だけではなく、

もう少し増やし、さらに、常時ごみを持ち込むことのできる場所をつくるべきだと思う。志布志市と人口規模の同じ自治体、いちぎ串木野市・曾於市・南さつま市などは月2回だけでなく、いつでもごみを持ち込むことのできる場所をつくっているが、本市も設置する考えはないか。

作る予定はない

市長 常時ごみを持ち込める場所をつくと自治会に入らなくても問題ないとなる。また、自治会未加入者のためにアピア前のごみ回収場所を設置したわけではない。

ごみ日程表の改善を

問 志布志市のホームページ上のごみ日程表が見にくい、改善するべきではないか。

改善する

市長 非常に見にくかったので改善した。



鶴迫 議員



▶ 動画視聴

ひとり親家庭・重度心身障害者医療費助成金

申請の簡素化を

▶ 医療機関と行政の連携により 簡素化する

市長 ひとり親家庭医療費助成事業及び重度心身障害者医療費助成事業の助成金申請について、現行方式では、市民に負担がかかっていることを十分認識している。所信表明で述べたように本市のさらなる負担軽減策として、医療機関と行政の連携により、一連の処理が簡素化できないか、前向きに検討していく。

鶴迫京子議員 子ども医療費助成事業の手続きは、最初の申請手続きだけで、自己負担分が金融機関の口座に振り込まれる。しかし、ひとり親家庭医療費助成事業は、その都度窓口に出向き、毎回申請しないといけない。昨年12月定例会で、不平等なので簡素化できないかと一般質問した。薩摩川内市にならぬ協議を進めていくとの答弁であった。その後の進捗状況は。また、重度心身障害者医療費助成事業の申請も、一連の処理が煩雑である。早急に簡素化するべきであると思つがどうか。



本庁福祉課窓口

医療費助成事業の対象世帯と対象者数は

問 ひとり親家庭医療費助成事業の対象世帯数と、重度心身障害者医療費助成事業の対象者数は。

市長 ひとり親家庭医療費助成事業の対象は、493世帯。重度心身障害者医療費助成事業の対象は、977人である。

今後の流れは

問 前向きに検討とのことだが、今後の流れは。

医療機関の窓口へ申請書を置き簡素化する
福祉課長 医療機関の窓口へ申請書を置き、記載済みの申請書が医療機関から市に届くように連携し、確認の後に指定口座に医療費を入金するという手続になる。薩摩川

内市にならない、まずは市内の医療機関に限定した形での取り組みになる。

医療体制の充実について

問 所信表明で「大隅4市5町保健医療推進協議会では、特に不足している産科医療体制について広域で医師確保に取り組んでいる」とあるが、現状は。

広域で産科医1人、医師会立で内科医1人確保

市長 平成28年度から産科医・助産師を確保するため補助金等の支援に取り組んでいる。平成28年度に産科医1人を確保できた。曾於医師会立病院では、平成26年4月から腎臓内科医（非常勤）が新たに1人勤務している。

「志布志に病院を」への取り組みは

問 所信表明で「産科医を含め緊急医療体制が整った病院を志布志市に持つてくること」が

「いか、関係機関や大学等と連携し検討していく。」とあるが、どのように取り組んでいくのか。

医療機関と連携して 取り組む

市長 地方創生関連事業について、昨年5月に鹿児島大学と包括連携協定を締結した。実際に病院を持つてくる場合の課題整備などを行い、庁内でもしっかりと協議し、実現に向けて関係機関とも連携しながら取り組んでいきたい。



曾於医師会立病院



岩根 議員



動画
視聴

ワンストップ窓口の設置を

▼組織の見直しをする中で検討

岩根 二議員 市長は「行政は最大のサービス業である」と述べているが、そのことを具現化するために、ある窓口に行けばその窓口だけですべての手続きが完了する、市民の立場に立った「ワンストップ窓口」を設置する考えはないか。

市長 現在は本所・支所ともワンフロアに課が集中している「総合施設型ワンストップ」サービス窓口である。来庁者が動かし、職員が動く形のワンストップが望ましいと思うが、今後全庁的な組織の見直しをする中で検討していく。

本庁移転については幅広く市民の意見を聴くべきではないか

問 市長は「市民の声を大事にしたい」と言われるが、市役所移転に疑問を持つ市民の声を聴く場をもっと設けるべきではないか。

**市民の声を
しっかりと聴く**

市長 市民の皆様の声はしっかりと聴く。どのような形で聴く機会が持てるかはわからないが、そのような機会が持てるように努力していきたい。

反対の声は

問 本庁移転について反対の声は聴いていないか。

市長 地域によってはそのような声もある。

「本庁機能の移転」とは

問 本庁機能の移転とはどういうことか。

管理部門の移転である

市長 市長室と管理部門である総務課・企画政策課・財務課・港湾商工課が移転することである。一時的には分庁方式と総合支所方式が重複する形になる。

総務課長 市長室と管理部門である課を移す時が「本庁の移転」となるので、その前の時点で条例案と予算案を出すことになる。その場合は出席議員の3分の2以上の賛成が必要という重要な案件になるので、スケジュール等を見極めながら慎重に進めしていきたい。

「地理的優位性」に

疑問あり

問 道路整備が進んだ車社会であることや、情報基盤が整備された現在、志布志支所が優位とは言えないのではないか。

**経済活性化には
志布志支所が優位である**

市長 経済活性化のためには港・病院・銀行・商店街があり、また、人口が集中していることが必要であり、それが志布志支所である。特に港湾の関係者は本庁が志布志支所にあることを望んでいる。

市民への丁寧な説明を

問 地震や津波対策についても丁寧に説明すべきではないか。

説明しつつ

市長 南海トラフでは6.5mの津波が想定されているが、志布志支所の海拔は12mである。市民の生命・財産を守るといふ行政の立場から市民には十分説明していく。



本庁市民環境課窓口



市役所本庁舎全景



福重 議員



▶ 動画視聴

残り区間の見通しを示せ

▶ 私なりに対応をしていく



県道柿ノ木志布志線

福重彰史議員 県道柿ノ木志布志線、弓場ヶ尾地区の改良は、残り区間の整備が進まない。1期工事が終わって何年経っているか。また、見通しを伺いたい。

市長 1期工事が終わって7年経過している。この路線は、松山へ通ずる幹線道路であり、重要路線である。残り区間は、大型車の離合に支障を来たしており、早急に解消するための要望活動をしている。

しっかりと要望を

問 質問をする度にできない理由が変わってきて

いる。県にしっかりと要望しているのか疑問だが。

私なりの対応をしていく

市長 過去の話があったが、私なりの対応をしていきたい。

全体的な改良を

問 県道塗木大隅線宮下地区の改良は、20年以上全く動いていない。今回局所改良の計画がされているが、改良済みの所から順次やっていかないと、全体的な改良につながってこない。このような要望をすべきでは。

継続で要望する

市長 継続が必要であるので、強く要望していきたい。

改良計画を示せ

問 市道松山支所前から松山小学校方向への改良計画は、どうなっているのか。

6月補正で考えている

市長 6月補正で、旧病院の解体工事の予算を考えている。解体後、引き続き歩道設置工事に着手したい。

本庁舎の位置の考えは

問 本庁舎の位置の在り方の考え方、また、志布志支所に本庁機能を移す考えだが、この本庁機能とはどういうことか。

志布志支所が効果が高い

市長 市全体の将来像を踏まえ、ソフト・ハード面において、まちづくりの根幹となるべき本庁は、志布志支所にあることが最も効果が高いと考える。本庁機能とは、市長と全庁的な施策の企画立案や進行管理調整等の管理部門、国・県等との対外的な折衝等、市役所組織体の運営の中核となるものである。

退職金返上の理由は

問 1期毎に支給される退職金を返上されると言うことだが、なぜか。

市民にも疑問が

市長 4年ごとに支給される1662万円の市長退職金は、多くの市民は、疑問に思われている。このことから見直しをしていく考えである。

市民のための財政運営を

問 厳しい財政運営が予想される中、退職金の見直しや今後提案される副市長の定数を2人から1人に改正するなど、身を切る姿勢は評価できる。今後も市民のための財政運営を望むがどうか。

市民も関心を持って

市長 市民の皆様にも財政また予算にも関心を持ってもらいたい。

不安にどう応えるか

問 4年の在野期間や選挙を通して、何を感じられたか。また、期待や不安の声も聞かれるが、特に不安の声にどう応えていけるか。

市民の声をしっかりと聞く

市長 市民が主役のまちづくりのために、市民目線で取り組むこと。また、市民の声をしっかりと聞くことが大事であると痛感した。また、不安の声にもしっかりと耳を傾けて、誠心誠意政策に取り組んでいく。

市単独でもやるべきでは

問 湿田対策が進まない。国・県の予算が思うように付かないのであれば、市単独でもやるべきではないか。

調査・研究する

市長 内容を見極めて、全体で調査・研究していきたい。



対策が進まない湿田



丸山 議員



動画
視聴

フクロハイゴケとバクチノキを市の文化財として保護せよ

▼文化財保護審議会へ諮問する

丸山一議員 江戸時代より安楽土地改良区の水田の水源として、親しまれてきた水源殿（ミケンドン）には、100㎡程の広さの水面下に、全国的に珍しいフクロハイゴケという藻が繁茂している。また、柳井谷集落には、幹回りが6・02m、高さが22mのバクチノキの巨木があり、全国的にも2番目の大きさと聞いているが、市の文化財として保護して、市民に周知したらどうか。

市長 昨年8月に、志布志市生物多様性地域戦略検討委員会をつくり、生物多様性の地域戦略を平成32年までに策定する。
教育長 市指定の天然記念物として、文化財保護審議会に諮問する。



フクロハイゴケ



バクチノキ

早期米「なつほのか」を市のブランドに

問 コシヒカリが主流の早期米が、有明町では「なつほのか」に統一されたが、知名度が低い。ネオニコチノイド系農薬の航空防除をやめたということとをPRして、市のブランド化に努めたらどうか。

ブランド化しPRする
市長 新しい品種で知名度もないので、ネオニコチノイド系農薬の不使用も含め、安心・安全な農作物の生産に努めながら、ブランド化しPRする。

津波避難タワーの現状と今後の進め方を問う

問 津波避難困難区域の人達のためにも避難タワー設置を訴えてきたが、現状はどうか。

総合的な施策等を定め推進していく

市長 基礎的な調査をして、平成28年度に津波発生時の浸水想定区域のシミュレーションや、津波到達時間内での避難困難な区域の調査、また、平成29年度に、避難方法の検討を行っている。今後

は、2か年にわたって実施した基礎的調査を踏まえ、津波防災地域づくりのための方針や、避難施設・避難路等の整備を含めた総合的な施設等を定め、推進していく。

危機管理監 社会資本整備総合交付金事業に、防災安全交付金があるので、なるべく早く結果を出せるよう取り組む。

※ネオニコチノイド系農薬

昆虫の神経伝達を阻害することで殺虫活性を発現し、適用できる害虫の種類が広い特徴がある。しかしながら、近年、昆虫などの無脊椎動物だけでなく、脊椎動物に対する免疫機能や生殖機能の低下などの慢性毒性が報告されてきている。水溶性で無味・無臭である。



東串良町防災センター



▲動画視聴

本庁舎移転 慌てず4年間で

▶他自治体の例や法解釈を見て進める



市役所本庁舎

小園義行議員 合併の時、地方自治法第4条第1項の規定に基づき、志布志市有明町野井倉1756番地に本庁舎を置くことを条例で示され、私は反対討論をした。地方自治法第4条第2項が求めているものと志布志市の条例は、食い違いがある。見直しをすべきと質問してきた。今回、市長室・総務課・企画政策課・財務課・港湾商工課を志布志支所に移すとしたら、本庁と支所の関係が明確でなくなるのではないかと

市長 本庁をそのまま移すというのは、物理的に無理ではないかと考え、段階的にといい書き方になった。

慌てて移すことはない

問 基本的には4年間時間がある。慌てて移すことでもない。地方自治法と我がまちの条例改正が、整合性が取れた形で、進めるべきではないか。

法解釈を見て進める

総務課長 地方自治法第4条と第155条に ついては、同時にしないといけない。上位法を見定めて、今後4年間あるので、他の自治体の例や法律の解釈等を見ながら進めていく。

どうする 投票環境

問 障がいを抱えている人の投票に対する対応として、選挙管理委員会は、投票しやすい状況をつくる。そして、投票率を上げていく努力をする。そのことが大切だと思うかどうか。

しっかりと体制をつくる

総務課長 いかなる方にも公平・公正に選挙をしていただく義務がある。障がいを抱えておられる方については、代理投票制度があるので、安心して選挙ができる体制をつくる。

敬老祝金支給 見直す考えは

問 平成30年度予算が、1547万1000円提案されている。75歳以上の節目支給の対象者が、1755人。75歳以上の人口が、6022人となっている。予算の1547万1000円を6022人で上手く使うのか、それとも1755



敬老祝金の支給

人で使うのかということである。節目支給について見直す考えはないか。

調査・研究する

市長 高齢者の免許の返還や病院等の福祉バスの取り組み等、きめ細かな取り組みをしていく。予算がそう変わらないのであれば、例えば、年齢によって支給の額も節目で違うので、調査・研究させて欲しい。

学力向上に向けて

問 学びやすい環境を作って、安心して学習

に取り組める環境を作っていくことが重要であり、空調機を設置を検討していく必要があるのではないかと

取り組むべきと認識している

教育長 この何年かの異常気象に伴う暑さや寒さは、厳しいものがあり、設置については、今後、具体的に取り組んでいくべきものと認識しており、市長部局との協議を進めていきたい。

志布志市議会議員定数は20人である。

1月末に実施された選挙で3人の新人が当選した。私を含め、2期目が6人。

よって、1期が3人。2期が6人。3期が1人。半数の議員が3期以下の議員である。残りの半数は、合併前からの議員である。

初めて議員控室に入った時は、先輩議員の迫りに圧倒された。各々の個性があふれ出ていたように記憶している。中には叱咤激励してくれる先輩も多くいた。

自分の中では「先輩議員」という概念こそありながら、4年の間でその概念が「同僚議員」に変化していったように感じる。市民の方々からの相談にどう対処してよいか判断できない時や、議員としての言動など自分自身の悩みを相談できる「同僚議員」に恵まれたと思う。

議員控室 「同僚議員」

八代 誠



亡くなった父から、「口があるんだから、わからん時は人様に聞け」とよく言われた。20人の議員は、それぞれの地域の代表として、市民の方々の声を議会は勿論のこと、市役所の担当部署に届けていく。

今後4年間、それぞれの個性を尊重しながら、皆さんの期待に応えられるよう努めていきたい。

どうぞ傍聴席へ 次回定例会は6月です



市ホームページのトップページのここをクリックするとご覧いただけます。

- ◎開会中は、本会議の様子をケーブルテレビの112チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。
- ◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。

志布志市トップページ>>志布志市議会>>議事中継>>議会議中継へ

編集後記

市ヶ谷 孝



初夏の風が清々しい今日この頃、皆様お元気に過ごされていますでしょうか。志布志市は現在、国際バルク港湾・東九州自動車道・都城志布志道路・工業団地造成・志布志駅舎改修など、志布志港を中心に大きく生まれ変わる転換期を迎えております。新たな市長で、今後の市政運営に益々期待が持たれるところで

す。志布志市議会も改選を経て、新体制で平成30年度を迎えました。私たち広報委員会も新たなメンバーで、経費削減に取り組みつつ、市民の皆様にはわかりやすい紙面作りを常に模索しながら編集・校正作業を行ってまいります。

ご愛読頂き、より良い情報をお届けできる様に皆様のご意見を賜ればと思います。ですので、どうぞ宜しくお願い致します。

広報等調査
特別委員会

委員長

◎市ヶ谷 孝

副委員長

○南 利尋

久井 仁貴

尖 信一

野村 広志

平野 栄作



発行責任者

志布志市議会議長

西江園 明

